



「ワクチン休暇」導入に関するお知らせ

2021年6月17日

株式会社イットアップでは、新型コロナウイルスの職場での感染防止及び従業員の健康を守るため、ワクチン接種を希望するスタッフが安心かつ円滑に接種を受け、接種後に副反応による体調不良が発生した場合に特別休暇を付与する制度を導入します。

■運用期間

2022年2月28日まで

■導入概要

就業時間内に新型コロナワクチン接種を認め、業務時間扱いとします。また、接種後に副反応による体調不良が発生した場合は「ワクチン休暇」として有給休暇とは別に特別休暇を付与します。

■対象

正社員・契約社員・パートタイムスタッフ

当社では全従業員とステークホルダーの皆さまの安全を最優先として、今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止に必要な措置をとってまいります。